

V E 項目一覧（公表項目）

No	頁	タイトル	提案項目	採用の可否	コメント
1	A-13	行政棟の外壁について	押出成形セメント板を ALC 板に変更したい。	×	不可
2	A-13	行政棟の外壁について	RC 部を押出成形セメント板または ALC 板等に変更したい。	×	不可
3	A-13	行政棟の A 階段床について	磁器質タイルをカーペットタイルに変更したい。	×	不可
4	A-13 ~ 17	行政棟議会・交流棟二重床について	二重床を直貼床に変更したい。	○	プランの自由度に影響を及ぼさない範囲で可
5	A-13 ~ 17	行政棟議会・交流棟フリーアクセスフロアについて	執務室以外のフリーアクセスフロアを直貼床に変更したい。	○	プランの自由度に影響を及ぼさない範囲で可
6	A-13 ~ 17	行政棟議会・交流棟天井について	ロックウール化粧吸音板を化粧プラスチックボードに変更したい。（各トイレ、給湯室、更衣室）	○	室の用途により可
7	A-13 ~ 17	行政棟議会・交流棟カーテンボックスについて	鋼板製カーテンボックスを額縁、天井直付けに変更したい。	×	不可
8	A-15	行政棟の 2 階床について	磁器質タイルをタイルカーペットに変更したい。	○	耐久性等十分考慮の上、可
9	A-19	行政棟の外壁について	アルミパネルを ALC 板に変更したい。	×	意匠性が低下するため不可
10	A-22	行政棟の汚水槽について	汚水槽を取り止めしたい。	×	災害時の対応が不明のため不可
11	A-27	天井ルーバーについて	天井ルーバーを取り止めしたい。	×	不可
12	A-27	行政棟軒裏について	2F 軒裏の奈良県産木材@455 を取り止めしたい。	×	不可
13	A-28	舗装について	石貼舗装をタイル舗装に変更したい。	○	可
14	E-01	自家発電機	超低騒音型 75 d B を低騒音型 85 d B に変更したい。	○	法規制の騒音値に収まれば可
15	E-01	変圧器について	モールドトランスを油入トランスに変更したい。	○	可
16	E-02	配線ケーブルについて	エコケーブル E M 仕様を一般ケーブルに変更したい。	○	可
17	A-19, 20	二重床・0A フロアの範囲について	二重床・0A フロアの範囲を執務室と議場部分に限定する。	○	将来の自由度に影響しない限り可

No	頁	タイトル	提案項目	採用の可否	コメント
18	A-16	天井について	耐火書庫・備品庫の天井を災害時の天井落下物を縮減する為、直天井にする。	○	可
19	E-01	発電機騒音値について	コンクリート H3m の壁で囲われており騒音値が軽減する為、発電機の騒音値を 105dB 以下にし、コストの削減を図る。	○	法規制の範囲内であれば可
20	E-03	非常放送について	建物用途は消防法の防火対象物別表 15 項であり、非常放送は不要であるため一般放送とし、コストの削減を図る。	○	消防との協議の上、可
21	M-3	給水管材について	硬質塩化ビニルライニング鋼管(VA)を 50A 以下全て H I V P 管に変更し、コストの削減を図る。	○	給湯管は SUS とする それ以外は可
22	M-10	電気温水器の中止について	便所及び、更衣室の手洗い給湯(電気温水器)を水のみとし、メンテナンス及び電気代の削減を図る。	○	職員用は不要、村民利用は必要
23	E-7	外灯について (環境配慮)	南東側の「蓮池」において、夜間時に外灯の光が漏れない配慮(機種選定)が必要である為、近くの外灯 2 台のみ機種の変更(蓮池には照射されない様に)	×	実施計画の範疇
24	E-7	構内柱と PAS を取りやめる。 (景観配慮)	構内柱を取りやめて、地中出迎えケーブルとする。(関電協議要)。景観およびコストに配慮し、構内柱および PAS を取止めとする。	○	電力会社との協議の上、可
25	C-18, C-23	L 型擁壁の見直し (景観配慮)	水辺空間付近の水路計画等の見直しにあわせて、擁壁の軽減を計る。	○	駐車台数を確保の上可 ただし水路埋める話は不可
26	参加表明以外に関する質疑回答 196 番	仮設工事 (環境配慮)	質疑回答 196 で、仮囲いの仕様について、「フラットパネル、万能鋼板程度」とありますが、敷地の外周の半分程度を圧迫感の少ないガードフェンス(緑化模様)に変更。	○	可
27	E-13 他	キュービクルの配置変更(設備的な環境配慮)	行政棟側、外部へ移動して幹線経路の合理化。議会交流棟の電気室縮小に伴う活用スペースの増加。ピットも縮小可能。(景観配慮必要)	○	景観に配慮の上、可
28	A-13	屋根瓦(維持管理費の低減)	天災時のメンテナンス性及び修繕スピードを考慮し、「建築物の衣装・形態等に関する景観形成基準」を満たし、性能も確保される三州いぶし和形 53A(直結注入工法)に変更。	×	景観に配慮して不可
29	A-13	ガラス(維持管理費の低減)	Low-E ガラスに対し飛散防止フィルムを計画されているが、熱割れを起こす可能性が高まるため、飛散防止フィルムは採用しない。	○	可

No	頁	タイトル	提案項目	採用の可否	コメント
30	A-13~17	内装床(維持管理費の低減)	随所に二重床を計画されているが、配線等が不要と思われる廊下などは、将来的なフローリング等の張替えにメリットがあるレベリング下地(t=20)に変更	○	プランの自由度に影響を及ぼさない範囲で可
31	A-12	広場を防災拠点とする(防災面の強化)	簡易トイレを整備して防災拠点とする。	○	可(方法は実施計画で再検討)
32	A-12	広場を防災拠点とする(防災面の強化)	簡易なライフライン整備の一環として簡易用水整備を検討する。	○	可(方法は実施計画で再検討)
33	A-13~17	内装天井(防災面の強化)	内部天井のロックウール化粧吸音板(捨て張り工法)について、当該面積の凡そ50%程度を、重量が軽く地震時の安全性の向上も期待でき、かつ施工時の廃材の削減できる直張り工法に変更。	○	室の用途により機能低下とならない限り可
34	A-13~17	内装天井(防災面の強化)	一部内装天井に無垢木製L-バー(桧 t 15 H 350)を採用されていますが、非常に細幅の断面形状で、経年的な反りや素材の重量による地震時の安全性が懸念されるので、アルミ製の型材プラス木目化粧シートに変更する。	○	可
35	E-8	個別接地を共用接地に変更する。(防災面の強化)	雷害時の電位上昇を抑えられる。ただし、B種は個別接地極必要。	○	可
36	A-13	外壁巾木(安全配慮)	巾木に御影石を計画されていますが、不特定多数の方が来庁され、破損などの恐れがあるため、コンクリート化粧打放仕上(杉板模様)+撥水材塗布等に変更。	×	不可
37	A-13~17	内装床(安全配慮)	内部床は仕上げタイル張りで計画されているが、音の問題や歩行感が悪く、利用者の転倒時は安全性が憂慮される。そこでタイル張りを、木製のフローリングに変更する。	○	室の用途により可
38	A-23, A-24, A-27	鉄骨(事業費の低減)	外部鉄骨リン酸処理(梁)を高耐候の外物系塗装に変更。	×	不可
39	E-8	非常用発電機(事業費の低減)	運転時の騒音値を75dBから85dBに変更。(別途の県防災システム用の発電機の運転時騒音値と同等)	○	法規制の範囲内であれば可
40	E-10 他	総合盤上部を盤から乾式壁へ変更(事業費の低減)	総合盤上部を盤形状ではなく、乾式壁による垂れ壁+点検口とする。コストダウンおよび意匠上考慮。(メンテナンス性は変わらない。)	×	不可

No	頁	タイトル	提案項目	採用の可否	コメント
41	M-2	ドレン管の管種(事業費の低減)	V P+保温をA Cドレンパイプに変更。(保温工事の省略化)	○	可
42	M-3	給水管の管種(事業費の低減)	雑用水系統の一般配管V A及び屋外埋設P PをH I V Pに変更。(飲用系統との誤接続防止の為に)	○	可
43	M-8	室外機の種類(事業費の低減)	GHP 室外機を高効率型から標準型に変更。	×	説明資料によると高効率型が有利
44	M-10	受水タンクの材質(事業費の低減)	S U S製をF R P製(複合板)に変更。	○	可
45	M-10	消火用補給水槽の材質(事業費の低減)	S U S製(保温型)をF R P製(複合板)に変更。(延焼ライン外の為)	○	所轄消防署と協議の上、可
46	M-10	器具の種類(事業費の低減)	大便器及び小便器の機種を変更。	○	可(壁掛け式必須)
47	M-10	器具の種類(事業費の低減)	多機能トイレパックを在来の組み合わせに変更。	○	可(壁掛け式必須)
48	C-2	L型PC擁壁(事業費の低減)	L型PC擁壁の見掛け面に天然石パネルを採用されていますが、見た目にも遜色のない乱形の御影石・鉄平石等の石張りに変更。	○	可
49	C-2	L型PC擁壁(事業費の低減)	L型PC擁壁を計画されていますが、見掛け面の仕上げ選択の柔軟性を加味し、現場打擁壁に変更。	○	可
50	A-28	駐車場の舗装について(事業費の低減)	緑化ブロックをターフ-キングに変更する	×	不可
51	A-28	駐車場の舗装について(事業費の低減)	緑化ブロックを自然色A sに変更する	×	景観上不可
52	A-28	バスロータリーの舗装について(事業費の低減)	ショットプラストをせずアスファルト舗装のままとする(回転場所の為)	○	可
53	A-28	6t耐圧部の舗装について(事業費の低減)	ショットプラストをせずアスファルト舗装のままとする(アスファルト舗装の耐久性向上の為)	○	可
54	A-28	20t耐圧部の舗装について(事業費の低減)	石灰石の混入を普通骨材に変更する	○	可
55	A-4	構造の変更について(事業費の低減)	構造をRC造からS造に変更する	○	可

No	頁	タイトル	提案項目	採用の可否	コメント
56	植栽計画図	植栽計画の見直しについて（事業費の低減）	高木と中木の割合を再検討する。	○	景観計画上支障なければ可
57	A-4	予算の範囲内での工夫について(事業費の低減)	駐車台数(別途工事とする駐車場以外の場所)を確保した上で、駐車場(臨時駐車場)の工事を別途工事として頂き、事業費の低減を図る。	×	不可
58	A-13	外部開口部	行政棟・交流棟外部面が羽飛散防止は、下部に屋根がある箇所および、人が立ち寄らない箇所については取り止めたい。	○	可
59	A-13	外部開口部	行政棟 インジニア アルミ製+化粧シート貼を取り止め。	○	可
60	A-13～A-17	内部床仕上げ	二重床・フリーアクセスフロア H-150 を H-50 に変更したい。	○	可
61	A-13～A-17	内部床仕上げ	男子・女子・多目的トイレの床二重床 H-150 を取り止め、Con+パリング下地に変更したい。	○	可
62	A-28	外部床仕上げ	行政棟廻りの犬走り及び外溝通路石張りを、床磁器質タイルに変更したい。	○	可
63	植栽計画図	植栽計画	中高木の割合を減らし、低木・野芝貼りとしたい。	○	景観計画上支障なければ可
64	E-01	受変電設備	屋内設置の受変電設備を、屋外型キュービクルとしたい。	○	景観に配慮した上で可
65	M-2, M-3, M-4	給排水管	給排水管・給湯管の管材の種別を変更したい。	○	給湯管は、SUS それ以外は可
66	M-8	空調設備	ダクト吹き出しタイプの空調機をカセットタイプに変更したい。(議場委員会室を除く)	○	可
67	C-18	造成工事	L型擁壁を取止め、法面仕上げ+植栽工に変更したい	○	駐車台数が確保され、安全上支障なければ可